

## 山梨県立八代射撃場の指定管理者の候補者について

山梨県立八代射撃場の指定管理者の候補者については、山梨県指定管理候補者選定委員会・スポーツ振興局指定管理候補者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行う見込みです。

1 公の施設の名称	山梨県立八代射撃場
2 指定の期間	令和5年4月1日～令和9年3月31日
3 応募団体	公益財団法人山梨県スポーツ協会
4 指定管理者の候補者	名称：公益財団法人山梨県スポーツ協会 住所：甲府市小瀬町840番地
5 候補者の選定理由	<p>(1) 選定理由・講評等</p> <p>候補者の提案は、射撃の普及振興を図るなど県が示した管理運営の方針に合致するものである。</p> <p>回数券の導入や3月から8月の期間は1時間の早期営業とするなど、利用促進を図るための提案がなされているとともに、これまでの施設の管理運営実績も評価できる。</p> <p>引き続き、適切な施設管理に努め、射撃場のPR活動を積極的に行い、射撃競技の普及促進につながる取り組みを求めたい。</p> <p>(2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>会長：一般社団法人 日本スポーツツーリズム推進機構 事務局長 中山 哲郎</p> <p>委員：山梨学院大学 スポーツ科学部 教授 小山 勝弘</p> <p>委員：小淵沢総合研究所 有限会社オープンフィールド 代表取締役 澤 伸恭</p> <p>委員：勝俣公認会計士事務所 所長 勝俣 高明</p> <p>委員：山梨県総務部 理事 初鹿野 晋一</p> <p>(2) 審査日時</p> <p>第1回：令和4年4月12日 概要：募集要項、審査方法、審査基準等の決定</p> <p>第2回：令和4年9月15日 概要：二次審査（応募団体へのヒアリング、採点）</p> <p>第3回：令和4年10月3日（書面開催） 概要：指定管理者候補者選定理由及び採点結果の確認・決定</p>

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者
1 施設の管理運営の方針等の総合的な事項	施設の設置目的及び県が示した管理の方針に対する実施方針	5	2. 5
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	5	2. 8
2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	1 0	4. 0
	地域貢献・市町村との連携による事業効果	3	1. 2
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	1 0	3. 5
	施設運営の課題に対する事業効果	2	0. 9
3 事業計画の内容が、施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	5	2. 5
	施設の維持管理の効率性	5	2
4 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	5	2
5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有すること	安定的な運営が可能となる人的能力	5	2
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	5	5. 0
6 施設の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費の内容	4 0	4 0. 0
合 計		1 0 0	6 8. 4

○提案価格〔4か年〕

候補者 2 1, 3 1 8 千円（参考：4か年の平均 5, 3 2 9. 5 千円）

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成 1 1 年山梨県条例第 5 4 号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。